

概要書面

本書面は、「特定商取引に関する法律」第37条1項により、交付が義務づけられている書面です。
会員の方は、本書面の内容をよく説明し、必ずお渡しください。
登録される前に、本書面をよく読んで十分に理解していただいた上で大切に保管してください。
皆さまが正しい知識と認識を持ち、安心して活動が行えるようにすることを目的としています。

紹介者記入欄

氏名		会員ID	
住所			
電話番号			



1.会社概要（統括者）

会 社 名 : Elixence 株式会社

代表者氏名 : 金 勉 公

所 在 地 : 〒104-0061 東京都中央区銀座1丁目15番4号 7階

電 話 番 号 : 03-5791-3888

Fax 番 号 : 03-5791-3975

E - m a i l : toiawase@elixence.jp

U R L : <https://www.elixence.jp>

2.会員倫理綱領

1. 本書面の記載事項が当会員の『会員規則』となります。
2. 会員は、MLM（マルチレベルマーケティング）業界の社会的認知度の向上及び発展のために、法律や会員規則を遵守します。
3. 会員は、本会員活動を通じて私利私欲に走ることなく、節度とマナーを守り、健全な活動に努めます。

3.販売形態

製品の販売は、MLM の流通形態に基づき斡旋による販売を行います。

4.営業日及び営業時間

月曜日から金曜日の 10:00 から 17:00 まで。（土・日・祝祭日は定休日）
FAX、オンラインのご注文は 24 時間受付可能です。

5.会員登録

日本国内に居住している 20 歳以上（学生は不可）であれば、会員登録することができます。
また法人登録もできます。

1. 登録条件

- 1) 個人の場合、20 歳以上に限り会員登録ができます。
- 2) 法人の場合、その法人（代表取締役が 20 歳以上に 限ります。また学生は不可とします）名義で会員登録することができます。登録の際には、発行日より 3 カ月以内の会社登記簿謄本（コピー可）と法人名義口座の通帳コピーの提出が必要です。
- 3) 日本国内在住の日本国籍を有する者、若しくは日本での滞在が 1 年以上の在留資格を得ている外国籍者は会員登録することができます。（在留カード等の書類と通帳コピーの提出が必要です）
※会員登録者及び該当法人の経営者が出入国管理及び難民認定法別表第 2 の在留資格（「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」）をもって在留する者又は日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法が規定する特別永住者であり、真正かつ有効な在留カード又は特別永住者証明書を有する者であること。
出入国管理及び難民認定法別表第 1 の 2 の「経営・管理」、「高度専門職 1 号ハ」（登録しようとする法人が法務大臣に活動機関として指定されているものに限る。）又は「高度専門職 2 号」の在留資格をもって在留する者であり、真正かつ有効な在留カードを有することに加え、出入国管理及び難民認定法に違反する行為を決して行わず、現場での製品販売活動等は、日本人、特別永住者又は出入国管理及び難民認定法別表第 2 の在留資格（「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」）、

「定住者」) をもって在留する者のみに行わせることを誓約し、遵守する者であること。

2. 以下に該当する者は、登録ができません。

- 1) 20歳未満の方（20歳以上でも、文部科学省の認定校に在籍する学生は会員登録することはできません）
- 2) 反社会集団の関係者
- 3) 破産者
- 4) 成年被後見人、被保佐人
- 5) 憲役又は禁固の刑に処せられた者
- 6) 国家公務員、地方公務員
- 7) 住所不定者
- 8) 以前、会員登録をしており、何らかの理由で除名処分になった者
- 9) クーリングオフ及び退会手続完了日から起算して3カ月以上経過していない者
- 10) 既に会員資格を有する者（日本国外の現地法人で会員登録している場合も含み、1個人に対し1つのIDを付与 ※アバターは除く）
- 11) 関連法規及び就労上の規定を遵守しない及び理解できない者
- 12) その他、会員として適格でないと弊社が判断した者
- 13) 会員登録資格がない者が、後に会員登録したことが判明した場合、その時点で除名処分となります。
また、除名となった場合、会員登録時に遡り、ボーナス受給資格を失効します。

6. 会員活動

Elixence 株式会社の登録は、ビジネス会員登録となります。

1. ビジネス会員は Elixence 株式会社が定めた報酬プラン『特定利益』に従って、スポンサリング活動をすることができ、自分のタイトル及びグループ実績に応じて、ボーナス（報酬）を受給することができます。
2. ビジネス会員は、「特定商取引に関する法律」、その他関連法規を遵守し、ビジネス活動をしなければなりません。
3. ビジネス会員は、独立した事業者であり、Elixence 株式会社との間に雇用関係、代理人関係、共同事業関係などは生じません。
4. ビジネス会員としての活動によって発生するトラブルに関するすべての責任は原則、ビジネス会員が負います。ビジネス会員の行為及びそれによって生じる苦情、損害、債務などにつき、Elixence 株式会社は原則、一切責任を負いません。

7. 会員登録の手順

1. 会員登録の際、製品の購入及び個人情報の提出が必要です。
紹介者から概要書面を受取・書面及び口頭にて説明をお受けください。また、ご自身でも内容をよくお読み頂き、十分にご理解頂いた上で、以下の事項について今一度ご確認ください。
 - 1) 本ビジネスの目的について
 - 2) 会員の権利について
 - 3) 会員登録時に購入する製品代金と『特定負担』について
 - 4) 弊社の取扱製品について
 - 5) 『特定利益』について
 - 6) クーリングオフを含む会員契約の解除について
 - 7) ビジネス活動を行なうにあたって、禁止事項、その他規約を遵守しなければならないこと
2. オンライン登録の注意点
 - 1) 登録には概要書面番号が必要です。
 - 2) 必ず登録者本人が入力をして漏れのないようにご注意ください。万が一、会員登録時に不備があった



場合には確認の為、身分証明書の提示をお願いすることもあります。

- 3) 氏名・生年月日・住所は住民票と同一であり、現住所での登録が原則となります。(勤務先やその他の住所での登録は出来ません)
- 4) 電話番号とメールアドレスは登録者本人のものに限ります。
- 5) 一度登録した「紹介者」「配置上位者」及び「登録日」等を変更することはできません。
- 6) 法人登録の場合は、登記簿謄本（発行 3ヶ月以内、コピー可）と法人名義口座通帳コピーの添付が必要です。
- 7) 外国籍者が登録する場合は、在留カード等の書類と通帳コピーの添付が必要です。オンライン登録は登録後提出が必要となります。

8. 会員の責務

会員登録をすれば、必ず会員としてビジネス活動をしなければならないという義務はありません。ただし、ビジネス活動を行う際は、概要書面、契約書面の内容に基づき、すべての規定を遵守しなければなりません。また、特定商取引に関する法律、薬機法、個人情報保護法、景品表示法、消費者契約法、所得税法等その他関連法規及び公序良俗に反する方法で、ビジネス活動を行なってはいけません。

9. その他

1. 会員資格は原則として譲渡できません。ただし、会員が死亡した場合、法定相続人が譲渡申請書による譲渡申し出を行い、弊社承認後、入会条件を満たした一親等以内の親族に限り会員資格を譲渡することができます。また、死亡診断書提出後、3ヶ月以内に申し出がない場合、相続を放棄したものとみなし、その権利は弊社に帰属します。相続されたビジネスパートナーのダウンライン組織はいかなる理由があってもポジション変更はできません。
2. 上記1.により相続が行われた後に、旧会員が会員規約に違反していたことが発覚した場合は、相続した会員に対して除名、ボーナスの支払停止及びボーナスの返還請求などの措置を講じことがあります。
3. ボーナスの振込口座は、会員登録申請にて指定された口座にて行います。振込に使用する口座は、会員登録を行った本人名義の口座でなければなりません。
4. 会員は、登録した会員情報に変更があった場合、会員情報変更届に必要事項を記入、弊社へFAXしてください。
5. Elixence 株式会社が会員に提供するサービスは基本的に無料ですが、会員が要求するサービスの提供に追加の時間・費用が発生した場合は、Elixence 株式会社はその作業に対する費用を請求する権利を有します。
Elixence 株式会社は作業を行う前、若しくは費用を請求する前に会員にその旨をお知らせします。
6. Elixence 株式会社では、一個人（法人）が登録できるのは、1つのアカウントのみです。同一名義で、同時に複数のアカウントを所有することはできません。重複登録が発覚した場合、直近に登録したアカウントはキャンセルされます。

10. 主な取扱製品

	製品名	分類	内容量	内容成分
1	HansLabelle クリア セラム	化粧品	10ml	ビフィズス菌培養液BG,ヒトサイタイ間葉細胞順化培養液エキス,プロパンジオール,ジメチルスルホン,ナイアシンアミド,マルトデキストリン,1, 2-ヘキサンジオール,サフラワー油グリセリルグルコシド,スクワラン,パンテノール,イソステアリルアルコール,カタツムリ分泌液ヤシ油脂肪酸BG,ツボクサ葉/茎エキス,ポリアクリロイルジメチルタウリンNa,アシアチコシド,マデカッソンド,グリセリン,バクチオール,サリチル酸アラントイン,キサンタンガムヒドロキシアセトフェノン,水添ポリデセン,ムコ多糖,グリチルリチン酸2K,コラーゲン,デキストリン,ドクダミエキス,カルボマー,カプリリルグリコール,アルギニン,マデカッソンド,アシアチエン酸クエン酸Na,エチルセルロース,クエン酸ヒアルロン酸Na,クリ殻エキス,アスコルビン酸トリデセス-10,ティーツリー葉由EDTA-2Na,ベニバナ花エキス,スクチナシ果実エキス,エチルヘキシルグリセリン,オランダビュ種子エキス,グアイアズレンスルホン酸Na
2	HansLabelle デュアル ウルトラ カーミング セラム	化粧品	10ml	ガラクトミセス培養液水/サフラワー油スクワラン,トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル,マルトデキストリン,グリセリン,1, 2-ヘキサンジオール,グリセリルグルコシド,ステアリン酸ボリグリセリル-2,ホホバ種子油ジメチルスルホン,ヒトサイタイ間葉細胞順化培養液エキス,ステアリン酸グリセリル,パンテノール,プロパンジオール,ステアリルアルコール,アラントイン,ブドウ種子油ヒマワリ種子油セラミドNP,BG,キサンタンガム,DNA-Na,ヒドロキシアセトフェノン,コラーゲン,水添レシチン,ポリグルタミン酸マデカッソンド,カルボマー,カプリリルグリコール,アルギニン,ツボクサ葉/茎エキス,ベンジルグリコール,ヒアルロン酸Na,アシアチコシド,グアイアズレンスルホン酸Na,デキストリン,加水分解ムコ多糖ティーゾリー葉由EDTA-2Na,ヒアルロン酸クロスピロリマーNa,エチルヘキシルグリセリン,加水分解ヒアルロン酸ヒアルロン酸ヒドロキシプロピルトリモニウムトコフェロール,ヒアルロン酸アセチルヒアルロン酸Na,マデカシン酸アシアチエン酸
3	HansLabelle アンチリンクル セラム	化粧品	10ml	(サッカロミセス/キシリヌム)/紅茶発酵液BG,ヒトサイタイ間葉細胞順化培養液エキス水,加水分解ダイズタンパク,ナイアシンアミド,マルトデキストリン,1, 2-ヘキサンジオール,グリセリルグルコシド,トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル,プロパンジオール,サフラワー油,パンテノール,イソステアリルアルコール,スクワラン,グリセレス-26,ヒマワリ種子油カタツムリ分泌液ヤシ油脂肪酸BG,グリセリン,エクトイン,ホホバ種子油バクチオール,アラントイン,クエン酸Na,ポリアクリロイルジメチルタウリンNa,香料水添ポリデセン,コラーゲン,キサンタンガムD Na-Na,ムコ多糖ポリスチレンスルホン酸Na,ヒドロキシアセトフェノン,カプリリルグリコール,カルボマー,アルギニン,ポリグルタミン酸ヒドロキシプロピルメチルセルロース,エチルセルロース,アスコルビン酸ヒアルロン酸Na,デキストリン,アデノシン,ブルラン,トリデセス-10,EDTA-2Na,キャベツ葉エキス,水添レシチン,エチルヘキシルグリセリン,オランダビュ種子エキス,ポルフィリジウムクルエンタムエキスセラミドNP,トコフェロール
4	HansLabelle ウルトラ リフティング セラム	化粧品	10ml	ガラクトミセス培養液ヒトサイタイ間葉細胞順化培養液エキス,マルトデキストリン,1, 2-ヘキサンジオール,ポリスチレンスルホン酸Na,ナイアシンアミド,水BG,カタツムリ分泌液ヒドロキシプロピルメチルセルロース,ブルラン,キサンタンガム,エクトイン,アラントイン,3-O-エチルアスコルビン酸,ヒドロキシアセトフェノン,パンテノール,グリセリルグルコシド,アスコルビン酸アデノシン,デキストリン,コラーゲン,DNA-Na,EDTA-2Na,ムコ多糖ボルフィリジウムクルエンタムエキス,キャベツ葉エキス,ツボクサ葉/茎エキス,グリセリン,水添ポリイソブテン,エチルヘキシルグリセリン,ヒアルロン酸Na,トリペプチド-1銅アセチルヘキサペプチド-8,パルミトイペンタペプチド-4,トコフェロール,ハナスク根エキス
5	HansLabelle ホワイトニング セラム	化粧品	10ml	乳酸甘草酸酵液BG,ヒトサイタイ間葉細胞順化培養液エキス,3-O-エチルアスコルビン酸,ナイアシンアミド,1, 2-ヘキサンジオール,プロパンジオール,トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル,サフラワー油グリセリルグルコシド,アスコルビン酸,パンテノール,イソステアリルアルコール,クエン酸,スクワラン,クエン酸Na,カタツムリ分泌液ヤシ油脂肪酸BG,マルトデキストリン,ホホバ種子油,フェルラ酸酵酸トコフェロール,ビサボロール,ポリアクリロイルジメチルタウリンNa,バクチオール,アラントイン,水添ポリデセン,コラーゲン,キサンタンガム,グリセリン,ムコ多糖香料ヒドロキシアセトフェノン,カプリリルグリコール,(アクリロイルジメチルタウリンアンモニウム/VP)コポリマー,エチルセルロース,ヒアルロン酸Na,ベニバナ花エキス,アデノシン,デキストリン,トリデセス-10,ブロッコリーイエキス,EDTA-2Na,エチルヘキシルグリセリン,オランダビュ種子エキス,グルタチオン
6	HansLabelle エンプレス クリーム	化粧品	30ml	カタツムリ分泌液BG,プロパンジオール,ヒトサイタイ間葉細胞順化培養液エキス水,ナイアシンアミド,グリセリン,1, 2-ヘキサンジオール,コハク酸ジエトキシエチル,イソステアリルアルコール,トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル,サフラワー油イソペンチルジオール,ヤシ油脂肪酸BG,(アクリロイルジメチルタウリンアンモニウム/VP)コポリマー,コメヌカ油グリセリルグルコシド,フェニルトリメチコン,ムコ多糖コラーゲン,エクトイン,3-O-エチルアスコルビン酸香料,キサンタンガム,ポリアクリロイルジメチルタウリンNa,パンテノール,トレハロース,カプリリルグリコール,エチルセルロース,アラントイン,DNA-Na,ベイイン,ヒマワリ種子油水添ポリデセン,アデノシン,ヒアルロン酸Na,水添レシチン,EDTA-2Na,ポリスチレンスルホン酸Na,ビオチン,ツボクサ葉/茎エキス,ダイズ油トリデセス-10,(アクリル酸グリセリル/アクリル酸)コポリマー,カルメル,ヒドロキシプロピルメチルセルロース,セラミドNP,ブルラン,エチルヘキシルグリセリン,オニオダケ根エキス,シラン根エキス,ブクリヨウタケエキス,アンゲリカヌイシマ根エキスアマドコロ根茎/根エキス,センキュウエキス,ジイソステアリン酸ボリグリセリル-10,ベニノキ種子油ボルフィリジウムクルエンタムエキス加水分解コラーゲン,メナジオン,トコフェロール,シャクヤク根エキス,ツボクサ葉エキス,オウゴン根エキス,トリペプチド-1銅合成ヒト遺伝子組換オリゴペプチド-2,合成ヒト遺伝子組換オリゴペプチド-1,ヒト遺伝子組換ボリペプチド-1,アセチルヘキサペプチド-8,パルミトイペンタペプチド-4,合成ヒト遺伝子組換オクタペプチド-4,合成ヒト遺伝子組換デカペプチド-7,パール

7	HansLabelle エンプレス アイクリーム	化粧品	30ml	BG,カタツムリ分泌液水,ヒトサイタイ間葉幹細胞順化培養夜エキス,グリセリン,トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル,トリエチルヘキサノイン,DPG,グリセリルグルコシド,セテアリルアルコール,ジ(カプリル/カプリン酸)BG,ナイアシンアミド,1,2-ヘキサンジオール,スクワラン,アラキジルアルコール,セラミドNP,フェニルトリメチコン,セスキステアリン酸メチルグルコース,ベヘニルアルコール,アラキジルグルコシド,パンテノール,エクトイン,(アクリロイルジメチルタウリンアンモニウム/VP)コポリマー,3-O-エチルアスコルビン酸ムコ多糖,エチルヘキシルグリセリン,カプリリルグリコール,キサンタンガム,アラントイン,DNA-Na,ツボクサ葉/茎エキス,水添レシチン,ヒアルロン酸Na,アデノシン,ポリグルタミン酸,EDTA-2Na,グルコース,ポリスチレンスルホン酸Na,ヒドロキシプロピルメチルセルロース,ブルラン,ポルフィリジウムクルエンタムエキス,加水分解コラーゲン
8	HansLabelle パウダー ウォッシュ	化粧品	30ml	コーンスター,ココイルイセチオニ酸Na,ココイルグルタミン酸Na,マルトデキストリン,ラウロイルグルタミン酸Na,アラントイン,デキストリン,マンニトール,セルロースガム,キャベツ葉エキス,パライン,水,オウシュウヨモギエキス,エチルヘキシルグリセリン,ペタイン,パンテノール,香料,ブロマイシン,EDTA-2Na,オニノダケ根エキス,アングリカヌイシマ根エキス,シラン根エキス,アマドコロ根茎/根エキス,ブクリョウタケエキス,センキュウエキス,エクトイン,ヒトサイタイ間葉幹細胞順化培養夜エキス,1,2-ヘキサンジオール,ドクダミエキス,ツボクサ葉/茎エキス,ペール
9	HansLabelle グリーンマイルド サンクリーム	化粧品	50ml	水,BG,ジエチラミノヒドロキシベンゾイル安息香酸ヘキシル,アジピン酸ジブチル,エタノール,エチルヘキシルトリアゾン,ヒトサイタイ間葉幹細胞順化培養夜エキス,ナイアシンアミド,安息香酸アルキル(C12-15),ビスエチルヘキシルオキシフェノールメトキシフェニルトリアシン,1,2-ヘキサンジオール,メタクリル酸メチルクロスボリマー,炭酸ジカプリリル,コラーゲン,(アクリロイルジメチルタウリンアンモニウム/VP)コポリマー,ベルガモット果実由ラウリン酸ポリグリセリル-10,パンテノール,カプリリルグリコール,アラントイン,アデノシン,EDTA-2Na,ブクリョウタケエキス,アマドコロ根茎/根エキス,シラン根エキス,アングリカヌイシマ根エキスオニノダケ根エキス,センキュウエキス,グリセリン,ヒアルロン酸Na,DNA-Na,エクトイン, safra油3-O-エチルアスコルビン酸,ヒマワリ種子油トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル,エチルヘキシルグリセリン,ツボクサ葉/茎エキス,水添レシチン,ジイソステアリン酸ポリグリセリル-10,メナジオン,セラミドNP,オウゴン根エキス,シャクヤク根エキス,トコフェロール,合成ヒト遺伝子組換オリゴペプチド-2,合成ヒト遺伝子組換オリゴペプチド-1,ヒト遺伝子組換ポリペプチド-1,ペール,トリペプチド-1銅アセチルヘキサペプチド-8,ナレミトイペプチド-4,シトラール,リモネン,リナロール
10	HansLabelle ピンクスノー カーミング セラムミスト	化粧品	50ml	ガラクトミセス培養夜トリエチルヘキサノイン,スクワラン,水,1,2-ヘキサンジオール,カンジダボンビコラ/(グルコース/ナタネ油脂肪酸メチル)発酵物コメ胚芽油ヒトサイタイ間葉幹細胞順化培養夜エキストリラウレス-4リン酸プロパンジオール,クチナシ果実エキス,チョウセンゴミシ果実エキス,グリセリン,パンテノール,トレハロース,カプリリルグリコール,アラントイン,ペタイン,グリセリルグルコシド,ムラサキ根エキス,ウコン根エキス,EDTA-2Na,ホホバ種子油エチルヘキシルグリセリン,ヒアルロン酸Na,ヒドロキシアセトフェノン,コラーゲン,DNA-Na,ジメチルスルホン,シアノコバラミン,マデカッソンド,アシアチコシド,デキストリン,BG,ポリグルタミン酸ツボクサ葉/茎エキス,ベンジルグリコール,加水分解ムコ多糖ヒアルロン酸クロスボリマー-Na,加水分解ヒアルロン酸ヒアルロン酸ヒドロキシプロピルトリモニウム,ヒアルロン酸アセチルヒアルロン酸Na
11	HansLabelle ダークスポット シミクリーム	化粧品	15ml	ガラクトミセス培養夜BG,水,プロパンジオール,ナイアシンアミド,1,2-ヘキサンジオール,トリエチルヘキサノイン,トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル, α -アルブチン,スクワラン,3-O-エチルアスコルビン酸アラキジルアルコール,ヒトサイタイ間葉幹細胞順化培養夜エキス,セテアリルアルコール,ジ(カプリル/カプリン酸)BG,セスキステアリン酸メチルグルコース,バクチオール,ブロッコリーエキス,グリセリルグルコシド,ベヘニルアルコール,ホホバ種子油,フェニルトリメチコン, safra油(アクリロイルジメチルタウリンアンモニウム/VP)コポリマー,ビサボロール,ポリアクリロイルジメチルタウリンNa,アラキジルグルコシド,グリセリン,パンテノール,蜜蝋ホウ素水添ポリデセン,香料,キサンタンガム,アラントイン,グリチルリチン酸2K,水添レシチン,ヒドロキシアセトフェノン,トコフェロール,エクトイン,グリチルレチン酸ステアリル,セラミドNP,カプリル酸グリセリル,ヒドロキシデシルユビキノン,ダイズステロール,カンゾウ根エキス,ヒアルロン酸Na,アデノシン,トリデセス-10,EDTA-2Na,オランダビュ種子エキス,グルコース,アスコルビン酸,グルタチオン,エチルヘキシルグリセリン,合成ヒト遺伝子組換オリゴペプチド-1,ロサル,花エキス,セイヨウニワトコ花エキス,カミツレ葉エキス,スマントリーハエキス
12	HansLabelle リンクルスポット しわクリーム	化粧品	15ml	ガラクトミセス培養夜BG,水,コメヌカ油オリーブ果実由DPG,ミソロウ,ナイアシンアミド,1,2-ヘキサンジオール,セテアリルアルコール,グリセリン,トリ(カプリル酸/カプリン酸)グリセリル,グリセリルグルコシド,アラキジルアルコール,ヒトサイタイ間葉幹細胞順化培養夜エキス,ホホバ種子油エクトイン,ヒマワリ種子油,バクチオール,ジメチルイソソルバイト,ベヘニルアルコール,セラミドNP,パンテノール,アラキジルグルコシド,DNA-Na,ヒドロキシプロピルメチルセルロース,コラーゲン,グリチルレチン酸ステアリル,香料,(アクリロイルジメチルタウリンアンモニウム/VP)コポリマー,ブルラン,キサンタンガム,ポリスチレンスルホン酸Na,ポリソルベート80,レチノイン酸ヒドロキシビナコロ,カプリリルグリコール,アラントイン,レチナール,エチルヘキシルグリセリン,ヒアルロン酸Na,アデノシン,ポリグルタミン酸,EDTA-2Na,ポルフィリジウムクルエンタムエキス,ラウリン酸スクロース,オランダビュ種子エキス,グルコース,ラウリルカルバミン酸イヌリン,ヒドロキシアセトフェノン,水添レシチン,グリシン,セリン,グルタミン酸アスパラギン酸ロイシン,トコフェロール,アラニン,リシン,アルギニン,チロシン,フェニルアラニン,バリン,トレオニン,プロリン,イソロイシン,ヒスチジン,メチオニン,システイン,合成ヒト遺伝子組換ペプチド-19,合成ヒト遺伝子組換オリゴペプチド-9,合成ヒト遺伝子組換オクタペプチド-4,合成ヒト遺伝子組換デカペプチド-7

※取扱製品の詳細につきましては、別紙プロダクトガイドを参照してください。

11. 注文と製品の引渡し方法

製品の購入は、ウェブサイト、ファックスで承っております。お支払い方法は、クレジットカードまたは現金振込の2種類です。お振込みの場合、ご入金確認後に配送手続きを行います。

- 1) 登録住所以外に配送先を希望される場合、配送先を指定することができます。
- 2) 製品は会員登録申請の内容、及び製品代金確認後10営業日以内に、宅配便にてお届けいたします。
- 3) 製品の配送料は1ポジションの注文につき、950円（税込）かかります。※他ポジション同梱不可
- 4) **製品の送料は1ポジション製品購入金額10,000円未満の場合、950円（税込）、10,000円以上は送料無料となります。**
- 5) 日本国内のみ発送が可能です。海外への配送には対応いたしません。

12. 製品代金支払方法

1. クレジットカード

- 1) クレジットカードは申請者本人名義に限ります。
- 2) クレジットカードは一括決済のみ、海外利用扱いとなります。
- 3) 取扱いカードは、VISA、Master、JCB、ダイナース、AMEXが使用できます。

2. 現金振込 弊社指定金融口座への申請者本人名義でお振込みください。※振込手数料は本人負担です。

◆ 三井住友銀行 トランクNORTH支店（支店番号403） 普通口座 0355003
Elixence株式会社 エリクセンス（カ

【注意】

- 1) ご注文者の登録住所・登録配送先住所にお送りすることが原則です。
- 2) ご注文者様以外の方にお送りする場合、受取拒否がないように事前に了承を得てください。
- 3) 万が一、受取拒否等が発生した場合、ご注文者若しくは上位スポンサーに返品送料及び手数料をご負担、再注文の受付を見合わせる場合があります。
- 4) 製品の返品・交換は「再販可能」かつ「使用可能」な未開封の製品に限り、該当製品を購入した月のみ受付いたします。その際、返品送料は本人負担となります。

13. サブスク（定期購入）について

サブスク（定期購入）は、会員登録申請時に初回注文と同時に申し込みができます。

お支払い方法は、申込者本人名義のクレジットカードのみとさせていただきます。

サブスク申し込み翌月から、毎月5日・15日・25日のクレジット決済日を設定

することができます。※会員登録初回注文分はサブスク（定期購入）には当たりません。

サブスク（定期購入）の変更・停止は、変更（停止）希望月の前月末日までにFAXまたはWEBサイトにて申請してください。

クレジット決済完了後、製品の発送、ボーナス月を確定します。万が一、クレジットカードの不備等により決済完了ができない場合、サブスクは停止いたします。それによりボーナス受給条件が達成せず、ボーナスを受取れないことがありますので、クレジットカード情報に注意してください。

クレジット決済は、サブスク指定日より最大3回（1日1回）決済を試みます。3回クレジット決済が不可になるとサブスク（定期購入）は自動停止します。

クレジットカードの変更は、決済日と設定した日付の3日前までにマイオフィスより変更してください。

14. 禁止行為（特定商取引に関する法律）

本ビジネスの説明、勧誘、契約の締結を行なうにあたって、以下の事項を行なうこと及び以下の事項を教唆することは禁止事項となっております。禁止事項を行なった場合、その行為者が法律によって罰せられます。

1. 勧誘に先立ち、勧誘の相手方に以下の事項を明示しないこと。

- 1) 弊社の名称
- 2) 紹介者の氏名。

- 3) 特定負担を伴う取引についての契約の締結について勧誘する目的である旨。
- 4) 本ビジネスに関する製品の種類。
- 2. 以下の事項について不実告知（事実ないことを告げる）や、事実不告知（故意に事実を告げない）となる行為、若しくは以下の事項について書面及び口頭にて説明を行わないこと。
 - 1) 製品の種類、品質等。
 - 2) 製品の販売価格。
 - 3) 製品代金の支払時期及び支払方法。
 - 4) 本ビジネスの条件とされる特定負担。
 - 5) 本ビジネスの契約解除。（クーリングオフ、中途解約を含む）
 - 6) 該当売買契約の申込の撤回又は該当売買契約の解除に関する事項。
 - 7) 本ビジネスに関する特定利益。
 - 8) 顧客が該当売買契約の締結を必要とする事情（計やうを結ぶ動機）に関する事項。
 - 9) その他、本ビジネスに関する事項であって、相手方の判断に影響を及ぼす重要な事項。
- 3. 契約締結させるため、又は契約の解除を妨げるため、相手方を威迫し困惑させる行為。
- 4. 契約の解除を妨げるため、相手方に不実告知又は事実不告知を行なうこと。
- 5. 概要書面を交付しないこと。
- 6. 概要書面の紹介者記入欄に紹介者の氏名、住所、電話番号を記載しないこと、若しくは虚偽の記載をすること。
- 7. 弊社取扱製品のご案内、説明会等の催事への参加を強要すること。
- 8. 目的を明示せず、一般の人が出入りしない場所で勧誘すること。
- 9. 会員登録申請に虚偽の入力をさせること。
- 10. 一部の成功例や非現実的な収入例を引用し、あたかも確実に成功するかのごとき印象を与えて勧誘する事。

15. 弊社が定める禁止行為

- 以下の事項は弊社が定める禁止行為であり、本人が行なうことはもちろんのこと、他の会員を教唆することも禁止します。
- 1) 消費者金融等の利用による製品購入を勧めることや、会員間で金銭を貸借することを含む金融の斡旋を行うこと。
 - 2) 「絶対に儲かる」「必ず成功する」「月収〇〇万円以上は確実に得られる」等、あたかも参加するだけで必ず利益が発生するかのごとく誇大表現をすること。
 - 3) ボーナス明細あるいは金融機関通帳を見せて勧誘すること。
 - 4) 会員登録の意思がないと既に表明している方に、長時間に渡り、強引に説得を行うこと。
 - 5) 心理的、精神的不安状態に陥らせる等の行為をもって勧誘すること。
 - 6) 道路、公共機関、民間施設等でキャッチセールスやビラ配りを行なうこと。
 - 7) 会員が弊社の承認無しに、名刺やロゴ、商標、著作権をコピーや転写すること及び資料、文書、名刺等を作成すること。
 - 8) 会員が、弊社の承認無しに」、雑誌、インターネット、ラジオ、テレビ、折込広告、DM等のメディアを用いて、本ビジネスの宣伝広告を行うこと。
- ※インターネット上の再販売（オークション、転売サイトへの出品等）は固くこれを禁じます。
- 出品した会員本人及び上位者には、会員資格停止などの厳しい処分があります。
- 9) 夜9時以降の深夜、若しくは朝8時以前の早朝に相手の同意なしにビジネス活動を行なうこと。
 - 10) 明らかにビジネス活動ができない方を勧誘及び契約を締結させること。
 - 11) 代筆、名義の貸借、架空名義、相手に無断での書類作成、虚偽事項の登録を行うこと。
 - 12) 本ビジネス契約を締結するに際し、該当契約に対して年齢、職業その他の事項について虚偽の登録させること及び芸名、ペンネーム、通称など、運転免許証等の公的書類と異なる名義での申込をすること。
 - 13) ビジネスプランとして認められていない事項を、ビジネス参加者が自己の裁量で取引の相手方に口頭で約束すること。
 - 14) 会員登録条件を満たさない者及び未入会の者が、会員の従業員となり実質的にビジネス活動をすることや会員の権利を享受すること。
 - 15) 各種セミナー及び研修等において、事前に弊社が承認した場合を除き、他の組織、製品の説明、勧誘及び販売等を行うこと。
 - 16) 取引製品に類似する製品を卸売・ダイレクトセイリングなどの手段によって販売する行為を行うこと。
または会員を他社の類似した販売システムを持つビジネスに勧誘し、弊社のビジネスの妨げとなる行為を行うこと。
 - 17) 他社及びその製品、サービスを誹謗・中傷したり、それらのイメージを傷つけたりする行為を行うこと。
 - 18) 本書面及び弊社の発行する書面の内容を改ざんすること。
 - 19) 弊社が発行する書冊、カタログ、資料以外の各会員が任意で作成した補助資料に誇大表示をすること及びこれを使用し勧誘すること。
 - 20) 弊社主催の大会、説明会等において、弊社の許可なく録画、録音すること。

- 21) 弊社及び本ビジネス、他会員のイメージを傷つける行為。
- 22) その他、公序良俗に反する行為をすること。
- 23) その他、弊社の判断で、著しく弊社及び他の会員に対して不利益をもたらすと思われる発言、行為をすること。

16. 途中解約

会員は書面での申し出による登録解除に伴い、下記の条件にて交換及び返品に伴う返金を請求することが可能です。

- 1) 会員本人が弊社から購入した製品で、製品受領日から 30 日以内の製品のうち、その時点で「再販可能」で、かつ「使用可能」な未開封の製品を交換することができます。なお、交換製品は、返品製品の PV と同等若しくはそれ以上でなくてはなりません。返品製品は、購入時の会員価格の 90% を上限として交換製品代金に充当されることとなります。
- 2) 新規登録から 1 年以内に任意に会員登録を解除する場合は、会員本人が弊社から購入した製品で製品受領日から 90 日以内の製品のうち、その時点で「再販可能」で、かつ「使用可能」な未開封の製品に限り返品することができます。弊社は返品製品の購入時の会員価格の 90% を上限として、返品に伴う返金を行ないます。なお、その際の返品送料及び振込手数料は本人負担となります。

17. 会員資格の停止、取消、処分

弊社の審査により、会員が以下の事項の何れかに該当する、又は該当事項の発生に指導管理、監督責任があると判断した場合、該当会員は、会員登録時に遡ってボーナス（特定利益）請求権を喪失します。従って弊社はボーナスの全部若しくは一部を支払わない、又は過去に支払われたボーナスの返還を請求する権利を有します。また、弊社は以下の各項目の何れかに該当する会員の資格を停止、取消することができます。会員資格停止の場合は、該当する事由が解消されたと弊社が判断した場合、該当会員の資格を復活させることができます。会員資格を停止、取消されている間に発生しているボーナスは、いかなる理由があっても、弊社に請求することはできません。又は以下の事由により弊社が損害を被った場合、該当会員には弊社に対し損害を賠償して頂きます。なお、本条項は会員資格喪失後も有効とします。

以下の各項目に抵触し、除名になった者は、Elixence 会員として再登録を行うことはできません。

- 1) 弊社の定める禁止事項、規約、概要書面に違反した場合。
- 2) 特定商取引に関する法律及び関係法規及び公序良俗に反した場合。
- 3) 消費者センター及びその他公的機関の指導を受けるなどの消費者問題を引き起こした場合。
- 4) 会員間で金銭問題、異性問題等の重大な紛争を引き起こした場合。
- 5) 他の会員を、MLM をはじめとする他組織に勧誘した場合。
- 6) 公序良俗に反する発言、行為をしたと弊社が判断した場合。
- 7) その他、会員としてふさわしくない発言、行為をしたと弊社が判断した場合。

18. 取扱商品一覧表

製品名	希望小売価格	会員価格	PV (ポイント)
HansLabelle スペシャルキット（ハーフセット）	57,000 円	45,000 円	45,000
HansLabelle スペシャルキット	113,000 円	90,000 円	90,000
HansLabelle セラム 8 個セット	53,000 円	42,000 円	42,000
HansLabelle クリーム	25,000 円	19,800 円	19,800
HansLabelle ミスト	8,700 円	6,900 円	6,900
HansLabelle サンクリーム	8,700 円	6,900 円	6,900

19. タイトルと昇格条件

タイトル名	バイナリー左右多い方	バイナリー傘下 タイトル人数
メンバー	45,000 円	
シルバー	90,000 円	
ゴールド	360,000 円	
サファイヤ	1,500,000 円	左：ゴールド 2 名 右：ゴールド 2 名
ルビー	3,000,000 円	左：サファイヤ 2 名 右：サファイヤ 2 名
ダイヤモンド	5,000,000 円	
ブルーダイヤモンド	10,000,000 円	
ピンクダイヤモンド	30,000,000 円	
オレンジダイヤモンド	70,000,000 円	
クラウン	100,000,000 円	

20. マーケティングプラン（特定負担と特定利益）

【取扱商品】

製品名	希望小売価格(税込)	会員価格(税込)	ポイント
Hanslabelle スペシャルキット(ハーフセット)	57,000円	45,000円	45,000ポイント
Hanslabelle スペシャルキット	113,000円	90,000円	90,000ポイント

【リピートコース】

登録料(税込)	ポイント
10,000円～20,000円	10,000ポイント～20,000ポイント

【スポンサーボーナス】

直接紹介した方から発生するボーナスです。

新規紹介月にのみ発生します。

タイトルに関係なく発生します。

ボーナスを取得するためには、あなたがボーナス発生月にアクティブであることです。

登録タイプ	スポンサー ボーナス額
45,000円	5,000円
90,000円	10,000円



【リピートボーナス】

10,000P 以上のリピート商品を購入している直紹介者 1 人につき 1,000 円のアフィリエイトリピートボーナスが発生します。

リピート売上が原資となります。

【新規ペアボーナス】

あなたのペアツリー組織で左右 1：1 の新規ペアができると発生するボーナスです。

発生済みの階層に新たにペアができても新規ペアボーナスは発生しません。

(各階層で 1 回のみ)

ペアの発生していないポジションは翌月以降に繰越されます。

新規売上が原資となります。

ボーナスを取得するためには、あなたがボーナス発生月にアクティブであることです。

ペアタイプ	ボーナス金額
45,000円 : 45,000円	10,000円
90,000円 : 45,000円	15,000円
90,000円 : 90,000円	20,000円

【リピートペアボーナス】

あなたのペアツリー組織において 10,000P 以上のリピート売上が左右 1：1 になるごとに発生するボーナスです。

あなたのアクティブ紹介人数に応じてボーナス額が変動します。

ペアは各階層で 1 ペアのみになります。

ペアの発生していないポジションは、翌月はリセットされますが、

グループの会員がリピートし続ける限り毎月発生します。

リピート売上が原資となります。

ボーナスを取得するためには、あなたがボーナス発生月にアクティブであることです。

ボーナス金額 (1ペアにつき)
2,000円

2,000円×3ペア=6,000円

【バイナリーボーナス】

左右のポイントを比較して小さい側のポイントに対してボーナスが発生します。

新規及びリピートの売上が原資となります。

アクティブ紹介人数により上限金額が設定されています。

ボーナスを取得するためには、あなたがボーナス発生月にアクティブであることです。

アクティブ紹介人数	ボーナス率	上限金額 (税別)
1人~2人	5%	50万円
3人以上	10%	300万円

【シェアリングボーナス】

会社の総売上ポイントを原資にボーナス率をかけて金額を算出します。

タイトル達成者で均等分配します。

ボーナスを取得するためには、あなたがボーナス発生月にアクティブであることです。

タイトル	グループ売上金額	アクティブ紹介人数	ボーナス率
L1	300万円以上 (小さいほうで30%)	3人以上	1.5%
L2	500万円以上 (小さいほうで30%)	5人以上	+1%
L3	1,000万円以上 (小さいほうで30%)	7人以上	+0.5%

21. ボーナス取得条件

ボーナスの取得には、タイトルに応じたマーケティングプランに明示された支給条件が必要です。

22. ボーナスの締日と支給日

1) 週締めボーナスは、火曜日から月曜日 23:59 締め、翌週木曜日に支給されます。

銀行振込の場合、締日：月曜日の 15 時までに入金確認が完了し、会員登録申請内容、注文内容に不備がない場合、その週分とします。申請内容等に不備がなくとも、入金確認が出来ない場合は、翌週の実績といたします。

2) 月締めボーナスは、月末最終日 23:59 締めの翌月 10 日に支給されます。

銀行振込の場合、月末最終営業日の 15 時までに入金確認が完了し、会員登録申請内容、注文内容に不備がない場合、その週分とします。申請内容等に不備がなくとも、入金確認が出来ない場合は、翌月の実績といたします。

3) 週締めボーナスとして支給されるボーナスの種類は、ファーストオーダーボーナス、チームボーナス、マッチングボーナスが該当します。

4) 当月 1 日～末日までの月間の実績に対するボーナスの種類は、ランクアドバンスボーナス、メインテインボーナス、オートキャッシュボーナスが該当します。

- 5) 全てのボーナスの支給は、支払日が金融機関の休日の場合、翌営業日に支給します。
- 6) ボーナスの支払いは、ボーナスの発生金額合計が3,000円以上となった場合に支払います。なお、ボーナス合計額3,000円未満の場合は、次回振込へ繰越し、3,000円以上になった時点で支払います。
- 7) ボーナスには消費税が含まれています。
- 8) ボーナス振込額は、事務手数料の330円を差し引いた金額になります。
- 9) ボーナス支払い後に、返品・解約等を行った場合、過払いとなった金額は次回のボーナス支払い時に清算します。支払い明細上マイナスが生じた場合、書面により通知します。弊社が書面にて指定した期日までに弊社指定口座までお振込みください。なお、その際の振込手数料は本人負担です。返還義務は、会員の資格を喪失した後も継続されます。
- 10) 退会などにより会員登録を抹消した場合、ボーナスは失効となります。

23. 個人情報の取扱い

弊社並びに業務委託会社は、業務範囲から逸脱することなく個人情報を厳重に管理し取り扱います。ただし、下記個人情報の取り扱いに関し同意いただけない方はご登録できません。また、ご登録後に個人情報の開示や利用、提供を拒否される方は大会の手続きをご案内いたします。

- 1) 個人情報の開示
 - ① 個人が本会員活動を通じて得た個人情報又は会社が開示した個人情報は、会員活動の正当な目的のためにのみ使用できるものとします。
 - ② 会員は会員活動で得た個人情報を第三者に開示することはできません。
- 2) 個人情報の提供
 - ① 個人情報をもとに製品の受注、発送、代金の回収その他弊社関連業務を行うため、弊社は収集した会員の個人情報を委託会社に提供しています。
 - ② 会員が組織構築管理上必要な情報として、会社が承認した上位会員に対しては、その系列の会員個人情報を提供することを承諾するものとします。
 - ③ 会社は正規の手続きを経て紹介があった警察・裁判所・税務署などの機関に、会員の個人情報を提供する場合があります。
- 3) 個人情報の活用
弊社は会員登録を行った会員に対して、弊社のイベント、新製品情報、ルールの変更等についてSNS、DM、電子メール、又は電話、FAXで告知することがあります。

24. 機密保持

- 1) 弊社会員は、本ビジネスにおいて知り得た情報を第三者に対して開示してはいけません。ただし正当な理由によりあらかじめ弊社及び該当会員の承認を得た場合は、これに含みません。また、本ビジネスにおいて知り得た情報を本ビジネス以外の目的で使用してはいけません。
- 2) 本ビジネスにおいて知り得た情報（Elixence 株式会社の会員情報を含む個人情報）は、会員資格喪失後はすべて Elixence 株式会社に帰属します。

25. 信販の抗弁権の行使

会員は弊社が提供する信販（クレジット）会社のクレジット分割払い購入した製品について、以下の理由により、弊社に対して抗弁事由がある場合、その事由が解決されるまでの間、提供信販会社に対する支払いを拒否できます。

- 1) 販売契約が成立していない場合
- 2) 製品の引渡しがされていない場合
- 3) 製品に破損、その他の瑕疵がある場合
- 4) 製品と現物が見本、カタログ等と明らかに違う場合
- 5) クーリングオフで売買契約を解除できる場合

6) その他、製品の販売について、弊社に対して生じる対抗理由がある場合

※上記により支払い停止抗弁を適用できる事案は、以下に該当するものに限ります。

1) 割賦購入斡旋契約（クレジット契約）である

2) 該当契約の支払方法が、2か月以上の期間にわたる3回以上の分割払いであること

3) 割賦販売法に定める指定製品、指定権利、指定役務であること

4) 購入者（契約者）にとって商行為とならないこと

5) 支払総額が4万円以上であること（クレジット丙役がリボルビング方式の場合は、3万8千円以上であること）

6) 弊社に対し、抗弁事由があること

26. 管轄裁判所

会員と弊社に関する一切の紛争について、弊社の本社所在地における地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

27. 概要書面、契約書面及び契約内容の改定

弊社は、会社情勢の変化・経済事情の変化・各システム変更・関連法規変更及び遵守に伴い、弊社が必要と判断した場合、概要書面・契約書面及び契約内容（取扱製品・特定負担・特定利益の算出方法等）を予告なしに追加・訂正・加筆により改定することがあるものとし、会員はそれを了承するものとする。

28. 契約の撤回（クーリングオフ）

1) 会員は次の通り、申込みの撤回又は解約（クーリングオフ）ができます。契約書面を受領した日、又は会員登録時購入分の製品を受領した日の何れか遅い方より起算して20日間は、書面又は電磁的記録（電子メール等）での申し出により、自由に申込みの撤回又は解約（クーリングオフ）ができます。その効力は、書面を発信（投函）した日（電磁的記録送信日または消印日）から生じ、その場合に違約金や損害賠償、若しくは商品取引に要する費用の請求をされることはありません。

2) 返品された製品が使用・開封済みの場合は、その利益相当額について請求する場合があります。

3) 会員は、自身の紹介実績を含む傘下の実績の中からクーリングオフ等によるキャンセルが起こった場合、弊社に対しても、該当会員に対しても、違約金や損害賠償の請求はできません。キャンセルされた契約に関するボーナスが支払い済みの場合、次回のボーナス支払い時に清算します。支払い明細上マイナスが生じた場合は、弊社からの通知文書に記載された期日までに弊社指定口座までお振込みにて返金して頂くものとします。

3) 不実告知や威迫困惑行為によってクーリングオフをしなかった場合は、改めてクーリングオフができる旨を定める書面を受領し、その内容について口頭の説明を受けた日から起算して20日間はクーリングオフできます。

29. 定型約款制及び内容の変更

会員登録の申込みに際しては、概要書面（及び契約書面。以下同じ）記載のすべての内容を確認してください。弊社は、会員登録の申込みがあった場合には、概要書面に同意したものとみなします。概要書面は民法548条の2が定める定型約款に該当し、登録した会員は会員登録を行った際は、概要書面記載の内容に同意したものとみなされます。

30. 概要書面の変更

1) 弊社は以下の場合に、弊社の裁量により、概要書面を変更することができます。

①概要書面の変更が、会員の一般の利益に適合する場合

②概要書面の変更が、利用契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものである場合

2) 弊社は前項による概要書面の変更にあたり、変更後の概要書面の効力発生日に前に相当な期間をもって、

概要書面を変更する旨及び変更後の概要書面の内容とその効力発生日を弊社のウェブサイトに掲示し、又は弊社が必要と判断した会員に対し、電子メール等弊社が適当と考える手段で通知します。

- 3) 弊社が会員に前項の方法をもって変更後の概要書面の内容を通知し、変更後の概要書面の効力発生日以降に、会員が会員契約を利用した場合（製品の購入、新規勧誘活動、報酬の請求・受領等）、会員は概要書面の変更に同意したものとみなします。

クーリングオフについて

会員には、特定商取引に関する法律の定めるクーリングオフ制度による契約解除の権利が認められます。

会員は、弊社からの契約書面、若しくは製品を最初に受領した日のどちらか遅い日を起算日として20日間以内であれば、登録にかかる契約を書面又は電磁的記録にて解除することができます。

1. 契約解除に際しての損害賠償や違約金は一切ございません。
 2. 初回製品の返送にかかる費用は弊社にて負担いたします。
 3. 契約解除の効力は書面発信（電磁的記録送信日または消印日）より発生します。
 4. 製品代金その他初回購入にかかる費用が既に支払われている場合には、速やかにその金額を返金いたします。
 5. クーリングオフの行使を防ぐために「不実の告知」を告げられ、そのためによる誤認、又は威迫されて困惑しクーリングオフを行なわなかった場合は、連鎖販売業を行う者からクーリングオフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から20日を経過するまでは書面又は電磁的記録にてクーリングオフすることができます。
- ※初回製品をお受け取りがなかった場合又は受取拒否により弊社に製品が返品された場合には、クーリングオフの行使とみなし、契約解除の手続きをとらせていただきますので予めご了承ください。

104-0061

東京都中央区銀座
1-15-4 7階
Elixence 株式会社

クーリング・オフ通知

契約書面受取日又は初回製品受取日
年　月　日

記入年月日　年　月　日

製品名 _____

会員番号 _____

会員氏名 _____ (印)

会員住所 _____

電話番号 _____

上記日付の申請を撤回し契約を解除します。

クーリングオフをするには

官製はがきなどの書面または電磁的記録（電子メール）に左記内容をご記入後、弊社にお送りください。クーリングオフ期間中であれば、製品代金を返金いたします。

返送費用その他違約金等は一切かかりません。

メール送信先：toiawase@elixence.jp

20251201